平成２４年（フ）第３０７号
愛知県西尾市矢曽根町籾山20番地
債務者　下村家具株式会社
代表者代表取締役　下村　秀樹
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後３時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２８６号
愛媛県松山市八反地甲1642番地１
債務者　株式会社森田住宅
代表者代表取締役　森田　　靖
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８７号
愛媛県松山市八反地甲1642番地１
債務者　森田製材株式会社
代表者代表取締役　森田　　靖
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　真久
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時30分
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３８８号
岡山県赤磐市周匝1125番地の１
債務者　株式会社備作建設
代表者代表取締役　青木　文明
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　克仁
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２３３号
北海道上磯郡木古内町字木古内230番地の４
債務者　原田　良一
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　英二
4　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第５７号
宮城県柴田郡柴田町船岡東３丁目11番17号
債務者　大久　　仁
1　決定年月日時　平成24年８月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（フ）第４２号
福岡県大牟田市平原町13番地３
債務者　高瀬　宣季
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻以佳
4　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第６０号
岐阜県可児市今渡1258番地１
債務者　林　　雅規
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第１８９１号
札幌市中央区宮の森１条18丁目１番35―206号
債務者　本間　　聡
1　決定年月日時　平成24年８月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　重成
4　破産債権の届出期間　平成24年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２１９号
名古屋市中川区広田町３丁目48番地の１　レオパレス広田202号、申立時の住所名古屋市中川区十番町３丁目12番地　ユーハウス昭和橋公園Ⅱ404号
債務者　竹株　　真
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成24年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５２号
宮城県石巻市大橋１丁目１番地３　仮設大橋団地36―６、住民票上の住所宮城県石巻市渡波字栄田26番地14
債務者　小山市之助
1　決定年月日時　平成24年８月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山田一彦
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第５７号
愛媛県今治市桜井５丁目４番16号、旧住所愛媛県今治市広紹寺町２丁目１番33号
債務者　岡部　道雄
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第１１３号
山口市小郡下郷2884番地　東津市営住宅631号
債務者　上岡　克史
1　決定年月日時　平成24年８月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　善英
4　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６２号
三重県四日市市大字塩浜3027番地９、住民票上の住所三重県四日市市楠町北五味塚1373番地１
債務者　田端　　均
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
津地方裁判所四日市支部破産係